

広島市告示（佐伯区）第 8 7 号

令和 8 年 8 月 2 6 日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和 6 0 年広島市条例第 9 8 号)

第 1 0 条第 2 項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和 8 年 8 月 2 0 日に

広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第 1 2 条の規定により

告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260820701006	自転車	佐伯_規制区域	2026/8/20	KAK1142654	広島B179355	普通	黒
2	260820701007	自転車	佐伯_規制区域	2026/8/20	STRJY17787		普通	ピンク
3	260820701008	自転車	佐伯_規制区域	2026/8/20	SVG056615	広島う822870	普通	白
4	260820701009	自転車	佐伯_規制区域	2026/8/20	SUJ315112	広島う722379	普通	灰
5	260820701010	自転車	佐伯_規制区域	2026/8/20	ZX25065067	広島B307281	普通	黒
6	260820701011	自転車	佐伯_規制区域	2026/8/20	A87015809	広島A685035	スポーツ	黒
7	260820701013	自転車	佐伯_規制区域	2026/8/20	OXF0747	広島う749672	電動	緑